

平成26年度かめやま環境プラン実施計画シーズンプラン進行管理表

| 基本目標 | 施策の方針 | 施策の方針の指標(目標値) | 基本施策 | 事業のねらい | 事業名 | 担当室名 | 担当者 | 事業目標 | | 事業の進捗状況・結果と課題・対策 | | | | | | | |
|------------------------------------|----------------|--|-------------------|--|---|------------------|-------|----------------------|--------------------------|--|---|---|--|---|--|---|-----------------------------|
| | | | | | | | | 評価指標 | 数値目標 | 上半期進捗(4月～9月) | 事業総括内容(4月～3月) | 数値実績 | 達成率 | 課題 | 対策 | 次年度数値目標 | |
| ① 自主・協働による取り組みの促進(参画・教育)を実現するための施策 | ① 環境教育・環境学習の推進 | 環境教育に満足している市民の割合 単位:% 現状値(H24年度) 24% 目標値(H32年度) 35% | 1 環境について学ぶ場・機会の提供 | 自然公園の環境を体験学習の場として有効活用できるよう、公園を利用した環境イベントの実施に努める。 | 里山公園管理事業 | 環境保全室 | 松村 | 環境イベントの実施回数、参加者数 | イベント実施回数:3回 参加者数:700名 | 里山公園にて環境イベントを実施した。 ○5月19日春のイベント 約700名来園 協働団体6団体 緑のカーテンづくり、池干し体験他 ○8月23日ザリガニ釣り大会 約150名来園 協働団体なし ○12月6日クリスマスリースづくり体験 約50名来園 協働団体なし | イベント実施回数:3回 参加者数:900名 | ◎ | イベントにお越しいただいた方に、環境に関する興味を引いてもらえる情報や里山の機能・重要性をわかりやすく発信できるようにイベント内容の改善を図っていく必要がある。 | アンケートにより来園者のニーズを把握し、管理運営協議会での意見交換のもと、新たなイベントの実施などを検討していく。 | イベント実施回数:3回 参加者数:700名 | | |
| | | | | | 森林公園管理事業 | 森林林業室 | 城 | イベント(部会活動)の実施回数、参加者数 | 15回 100人 | グループ活動7回実施、46人の参加 | ・きのこの作り体験活動は、ひらたけの植菌及び収穫となめこ栽培に取組んだ。 ・生物多様性研究活動は、「やまびこ」に生息する生物の観察を行うとともに活動の一環として、宇治市植物公園を視察。 | 開催 15回 参加 72名 | △ | きのこの栽培や収穫だけではなく、収穫したきのこを利用する。観察した生物について取りまとめる。 | 収穫したきのこを活用し各種イベント等に参加する。生物図鑑を作成する。また、公園内に生物の生息案内板等の作成。 | 開催15回 参加人数100名 | |
| | | | | | 会故の森・整備活用事業 | 森林林業室 | 村田 博 | イベント実施回数、参加者数 | 2回 300人 | 4月22日、第1回かめやま会故の森環境整備協議会を開催し、平成26年度の事業計画、収支予算について承認を得た。10月2日、第2回かめやま会故の森環境整備協議会を開催し、今年度開催予定のイベントについて協議する予定である。 | ・10月2日に開催した第2回かめやま会故の森環境整備協議会にて協議承認を得たイベントを2回開催した。内容としては、歩道の整備、木工工作、広葉樹の伐採やしいたけ菌打ちを行った。 | 第1回参加者130名 第2回参加者165名 計 295名 | ○ | 目標の参加人数は達成できたが、より多くの市民に参加されたい。 | 情報発信の積極的活用を努めつつ内容の充実を図る。 | 開催2回 参加人数350名 | |
| | | | | | 環境について学ぶ場の整備促進のため、自然公園の整備などを行っている市民団体に対し、補助を実施する。 | 環境保全推進活動施設整備補助事業 | 環境保全室 | 市川 | 周知回数(回数) 補助実績(件数) | 周知回数:1 補助実績:0 | 市域にある市民団体が管理する自然公園等の施設整備推進を図るため、申請に必要な事前協議の案内を、10月1日からHPにて周知するために、事前決裁等準備を行った。 9月末までの事前申請件数:0件 | 10月1日から、本補助金の事前協議の周知を行ったが、募集はなかった。このことから、事前の度予算措置を行わなかった。 | 周知回数:1 補助実績:0 | ◎ | 時限付補助金であることから、ニーズ等把握しながら、補助制度自体を見直していく必要がある。 | 補助の見直し期限(平成29年3月31日)を見すえて、廃止も含めて検討する。 | 周知回数:1 補助実績:0 |
| | | | | | 図書館へ環境に関する図書を導入することで、誰もが自主的に環境について学ぶことができる場を整備する。 | 図書選定 | 図書館 | 若林 | 環境関連分野の書籍導入冊数 | 年間40冊 | 97冊 | 環境に関する図書を司書が選書し蔵書に加えたことで、目標数を達成した。 | 160冊 | ◎ | 平成26年度は目標を大きく上回る数値を達成したが、時代に応じて必要な選書を心がけているため、毎年同じ数値が達成できるとは限らない。 | 数値目標は複数年の実績数値で決定する。 | 40冊 |
| | | | | | 講座や講演会等の開催により、誰もが環境について学べる機会を提供する。 | 総合環境研究センター事業 | 環境保全室 | 廣森 | 講座等の開催回数、参加人数 | 12回 300人 | ○「かめやま市民大学キラリ」開講にあたり、市 広報・HP等で開催内容等の周知を行うとともに、企業へ参加依頼訪問を行った。 ○市民大学キラリ講座 5回 開催(開講日:6月13日) ・亀山市環境ポイント制度(AKP)について(2回) ・夏休み企画 親子で工場見学(1回) ・いのちを守るアドバイザー養成講座(2回) | ○「かめやま市民大学キラリ」開講にあたり、市広報・HP等で開催内容等の周知を行うとともに、企業へ参加依頼訪問を行った。 ○市民大学キラリ講座 11回開催 ○特別講演会 1回開催 ○出前講座 3回開催(市内各中学校) ○ブース出展 2回 | ・キラリ講座 11回 381人 ・特別講演 1回 180人 出前講座 市内3中学校1年生全員 | ○ | 地域ニーズを的確に把握し、対応するため、他の専門的部局と連携し、必要な情報を収集、分析、発信していく必要がある。 | 広報等にて積極的に市民大学キラリの講座について情報発信を行う。また、他の部局と連携し講座を開催し、受講者にアンケートを取ってニーズの把握に努める。 | 7回 300人 出前講座人数を新たに加える |
| | | | | | | 中央公民館活動推進事業 | 生涯学習室 | 駒田 | 講座等の開催回数、参加人数 | 11講座 | 3講座、77人 | 11講座、274人 | 11講座 | ◎ | 環境についての学びの定義が明確でないことや市民大学キラリとの講座の位置づけが明確でない中で、継続的な同質・同数の講座を実施していくことができない現状がある。 | 市民大学キラリと公民館とのそれぞれの役割を明確化する。 | 11講座 |

◎:100%以上
△:80%未満
○:80以上~100%未満
-:数値目標なし

| 基本目標 | 施策の方針 | 施策の方針の指標(目標値) | 基本施策 | 事業のねらい | 事業名 | 担当室名 | 担当者 | 事業目標 | | 事業の進捗状況・結果と課題・対策 | | | | | | |
|------|-------|---------------|----------|---|---------------|-------|------|---------------------------------------|-----------------------|---|--|--|-----|---|---|-----------------------------|
| | | | | | | | | 評価指標 | 数値目標 | 上半期進捗(4月～9月) | 事業総括内容(4月～3月) | 数値実績 | 達成率 | 課題 | 対策 | 次年度数値目標 |
| | | | | 家庭における環境への取組を促進するとともに、環境について学べる機会を提供する。 | 地球温暖化防止対策推進事業 | 環境保全室 | 市川 | イベント等での啓発ブース開催数 | 5回 | 環境保全室、また、市民団体が主催のイベントにて地球温暖化防止の啓発ブース等を設置し、意識の向上を図った。 ○里山公園春のイベント(市主催) 地球温暖化防止クイズ 175名参加 温暖化啓発スタンプラリー 250名参加 ※今回から商工業振興室のバスの利用促進、農政室の地産地消も踏まえた啓発も取り入れた。 ○第14回夏の鈴鹿川体験(やすらぎくんネット主催) 温暖化啓発ブースの設置 ⇒ 荒天により中止 | 左記内容に加えて、街道まつり、みえ環境フェア2014、第14回鈴鹿川流域の環境展にて、地球温暖化防止の啓発ブース等を設置し、環境学習の場を提供した。 ○街道まつり 地球温暖化防止クイズ 参加者:約120人 ○みえ環境フェア2014(三重県地球温暖化防止活動推進センター主催) 温暖化防止の啓発 当日来場者:約3000人 ○第14回鈴鹿川流域の環境展(やすらぎくんネット主催) 温暖化防止の啓発 当日来場者:約5000人(2日間) | 4回 | ○ | 地球温暖化防止の内容は、難しい内容も含まれることから、いかにして、分かりやすく多くの方に伝えていくかが課題である。 | ブースの啓発内容を、より分かりやすく噛み砕いて伝えるとともに、より多くの啓発機会を設けるようにする。 | 5回 |
| | | | | 「環境デー」等を設け、小学校・幼稚園・保育園において環境学習・啓発・奉仕等体験活動を実施する | 教育指導と支援 | 教育研究室 | 福井 | 体験学習を通して、環境学習に取り組んだ学校の割合 | 100% | 6月5日の「学校環境デー」を中心として全小中学校・幼稚園において廃材を利用した工作や震災ひまわりの植え付け、エコキャップ運動などを通して、環境学習を実施した。 | 年間を通して、各園・各校で自然体験学習等の機会を持ち、実践的な活動を通して環境学習に取り組んだ。 | 100% | ◎ | 地域を教材とした、自然体験・社会体験などの機会を持ち、豊かな環境を大切に思う心を育む。 | 全ての小中学校で田植え体験・地区探検・里山散策・校内花壇の整備等の体験学習を通して豊かな自然や環境を大切に思う心を育てる。 | 100% |
| | | | | | 環境に関連する園事業 | 各幼稚園 | 小坂弥生 | 環境デーの開催頻度、環境デーに取り組んだ園の割合 | 12回 100% (5/5) | 「環境デー」を毎月各園で設けて取り組み、草取りやゴミ拾いをして身の周りの環境をきれいにするこや節水や節電、廃材や広告紙を利用して紙を大切にすること、おもちゃを大切にすることなど、水、電気、物を大切にすることを学んだり、栽培をしたり自然に触れたりして自然のめぐみを知ったりした。環境取り組み表で指導の実施報告をした。 | 「環境デー」を毎月各園で設けて取り組み、草取りやゴミ拾いをして身の周りの環境をきれいにするこや節水や節電、廃材や広告紙を利用して紙を大切にすること、おもちゃを大切にすることなど、水、電気、物を大切にすることを学んだり、栽培をしたり自然に触れたりして自然のめぐみを知ったりした。環境取り組み表で指導の実施報告をした。 | 12回 100% (5/5) | ◎ | 園児がどこまで環境について学んでいるか、全体としてある程度わかるが、一人ずつとしては把握しにくい。また幼児なので保護者にも啓発して家庭でも取り組むことが必要。 | 職員も意識をして取り組み、園児はもちろん、保護者にも便りなどで啓発していき、引き続き取り組んでいく。 | 12回 100% (5/5) |
| | | | | | 環境に関連する園事業 | 各保育園 | 今村 泉 | 環境教育取り組みチェックの確認頻度、取り組みチェック表に取り組んだ園の割合 | 1回/月 100% (9/9) | 年度当初に環境取り組みチェック表を作成し、園児への環境教育を日々の保育や行事を通して実施した。 | 年間を通して、取り組みチェック表に基づき日々の保育の中で園児に環境教育を行った。 | 1回/月100% 9園中9園実施 | ◎ | 特に無し | | 1回/月 100%(9/9) |
| | | | | 市民や児童の木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるため、材料としての木材の良さやその利用の意義を伝える。 | 地域材需要拡大推進事業 | 森林林業室 | 村田 博 | 森の講座実施回数・参加者数 | 3回 200人 | 5月17日に第1回目の木工教室を開催し、70名の参加があった。 | ・丸太きり体験、木の実工作、木工パズルの作製や絵馬の作成等の木工教室を4回開催し木の文化への理解を深める機会に努めた。 | 第1回 70名 第2回 58名 第3回102名 第4回 85名 計 315名 | ◎ | 市内の木材関係団体と協働して、未来の子供たちのために森の力を取り戻すため「かめやまの森プロジェクト」として木工教室を開催してきたが、市民の森林や木材に対する関心が高まっていない状況である。 | [みえ森と緑の県民税市町交付金活用計画]に基づき、平成27年度から亀山森林公園「やまびこ」を活用し市民の森林と木材との関係を探るイベントを開催する。また、市内の小中学校において木工教室を開催し、児童・生徒に森林の重要性や木の良さを伝えていく。 | 開催3回 参加人数230名 |
| | | 2 | 人材の育成・確保 | 環境をテーマとした講座を開講し、地域で活躍できる人材育成を行う。 | 総合環境研究センター事業 | 環境保全室 | 廣森 | 講座等の開催回数、参加人数 | 12回 300人 | ○「かめやま市民大学キラリ」開講にあたり、市 広報・HP等で開催内容等の周知を行うとともに、企業へ参加依頼訪問を行った。 ○市民大学キラリ講座 5回 開催(開講日:6月13日) ・亀山市環境ポイント制度(AKP)について(2回) ・夏休み企画 親子で工場見学(1回) ・いのちを守るアドバイザー養成講座(2回) | ○「かめやま市民大学キラリ」開講にあたり、市 広報・HP等で開催内容等の周知を行うとともに、企業へ参加依頼訪問を行った。 ○市民大学キラリ講座 11回開催 ○特別講演会 1回開催 ○出前講座 3回開催(市内各中学校) ○ブース出展 2回 | ・キラリ講座 11回 381人 ・特別講演 1回 180人 出前講座 市内3中学校1年生全員 | ○ | 地域ニーズを的確に把握し、対応するため、他の専門的部局と連携し、必要な情報を収集、分析、発信していく必要がある。また、市民の更なる意識の向上につなげるため、育成した人材が活躍できる場の拡大を図る必要がある。 | 広報等にて積極的に市民大学キラリの講座について情報発信を行う。また、他の部局と連携し講座を開催し、受講者にアンケートを取ってニーズの把握に努める。 | 7回 300人 出前講座人数を新たに加える |
| | | | | | 中央公民館活動推進事業 | 生涯学習室 | 駒田 | 講座等の開催回数、参加人数 | 2講座 | 2講座、116人 | 2講座、116人 | 2講座 | ◎ | 環境についての学びの定義が明確でないことや市民大学キラリとの講座の位置づけが明確でない中で、継続的な同質・同数の講座を実施していくことができない現状がある。 | 市民大学キラリと公民館とのそれぞれの役割を明確化する。 | 2講座 |

◎:100%以上 ○:80以上~100%未満
△:80%未満 -:数値目標なし

| 基本目標 | 施策の方針 | 施策の方針の指標(目標値) | 基本施策 | 事業のねらい | 事業名 | 担当室名 | 担当者 | 事業目標 | | 事業の進捗状況・結果と課題・対策 | | | | | | | |
|---|------------------|---|------|--|---|--|---------------------------------------|------------------------------|---|---|--|---|------------------------------------|--|---|--|----------|
| | | | | | | | | 評価指標 | 数値目標 | 上半期進捗(4月～9月) | 事業総括内容(4月～3月) | 数値実績 | 達成率 | 課題 | 対策 | 次年度数値目標 | |
| | | | | 環境指導員養成講座を実施し、ゴミの分別指導や不法投棄防止に対する指導を行える人材を育成する | 亀山市地区衛生組織連合会 | 環境保全室 | 駒田 | 環境指導員人数 | 99人 | ○環境指導員研修会を実施し、不法投棄防止に対する取り組み状況や、不法投棄を発見した場合の対応の仕方、又、資源ごみ等の分別の仕方について指導し、人材の育成に努めた。 | 環境指導員による環境美化パトロールを実施し、市内各地の不法投棄物の回収や不法投棄禁止啓発看板の設置等に努めた。 | 94人 不法投棄件数 38件 | ○ | 不法投棄件数については減少傾向にあるものの、撲滅には至っていない。撲滅に向けて更なる活動の必要性がある。 | 会報「かんきょう」や広報等により、意識啓発に努めるとともに、引き続き環境美化パトロールの実施の強化と、不法投棄禁止啓発看板の設置による抑制に努める。 | 60名 (目標値を研修参加者とする) 30件 | |
| ② | 推進体制の整備 | 地域や自治会等の環境活動に満足している市民の割合 単位: % 現状値(H24年度) 32% 目標値(H32年度) 40% | 3 | 参画体制の整備 | 市民や事業者により構成される環境審議会を開催し、シーズンプラン等の環境施策に対する意見を反映させる。 | 亀山市環境審議会 | 環境保全室 | 市川 | 開催回数 | 1回 | 10月7日(火)の審議会開催に向け、日程調整・資料作成(平成25年度実績のまとめ、平成26年度以降の進捗管理方法)を行った。 | 10月7日(火)に審議会を開催し、平成25年度シーズンプランの進捗状況の報告、及び、平成26年度から実施する「かめやま環境プラン」の進捗方法を報告し、意見をいただいた。 | 1回 | ◎ | 各担当室から出された課題・対策や審議会でもいただいた意見をしっかりと反映していく必要がある。 | 必要に応じて、担当室にヒアリングを行い、事業内容の拡充などの依頼を行っていく。 | 1回 |
| | | | | | 市民記者を募り、環境に係るイベントや課題等に関して取材を行い、情報発信を行う。また、民意を反映したシンクタンクからの政策提言を取り入れる。 | 総合環境研究センター事業 | 環境保全室 | 廣森 | 市民記者数、機関誌の発行回数、政策提言の内容(絶対評価) | 3人 1回 | 市民記者3人に取材内容のテーマを提示した。 | ・市民記者:2人 ・キラリ通信5号の発行 | 3人 1回 (体調不良により途中から1人減) | ◎ | ・より多くの市民の環境に対する関心を高めるため、今後も継続して環境に係るイベント等に対する情報を発信していく。 | ・市民記者が取材を行った記事を、年1回キラリ通信に掲載し、随時HP等で広く発信していく。 | 2人 1回 |
| | | | 4 | 環境保全活動の促進 | 市民が行う環境活動について、成果に応じた報奨制度を導入することで取組促進につなげるとともに、「成果の見える化」によるモチベーション向上を図る。 | 環境活動ポイント制度 | 環境保全室 | 市川 | 参加者数 | 300世帯 | 市民の自発的な省エネ・省資源活動等にポイントを付与する「環境活動ポイント制度(AKP)」の事業を開始した。 4・5月:事業実施のための最終調整 6月～:申し込みの受け付け開始 自治会・企業等への案内及び説明会の開催 9月:事業内容の一部拡充 9月30日時点の参加世帯:303世帯 | 市民の自発的な省エネ・省資源活動等にポイントを付与する「環境活動ポイント制度(AKP)」の事業を開始した。 ※参加世帯数:312世帯 ※有効実績報告世帯数:221世帯 ※ポイント発行数:3,085,075ポイント 集計したデータを総合環境研究センターに分析依頼した。 | 312世帯 (内有効報告:221世帯) | ◎ | ○平成27年度以降、新規参加者を増やしていく対策が必要である。 ○本制度や申請時の書類が複雑との意見をいただいたことから、可能な限り、わかりやすい事業にブラッシュアップしていく必要がある。 | ○説明会の際に、参加してよかったなどの実際の声を市民に伝えるとともに、平成26年度参加者から口コミで広めていただくような対策を検討する。 ○平成27年度の実績報告時のマークシートを省略する手続きの簡素化検討を行う。 | 300世帯 |
| | | | | | 環境活動を行う市民活動団体(亀山市市民活動応援制度の登録団体)を、市民が応援することにより今後の活動資金を得ることができ、活動の促進が図れる。 | 市民活動応援事業 | 共生社会推進室 | 北川 | 亀山市市民活動応援制度の登録団体(主たる活動部門:環境)からの亀山市市民活動応援交付金交付申請書の内容(絶対評価) | 平成27年度より | 平成27年度より | — | — | 平成27年度より | 平成27年度より | — | |
| グリーン購入の普及・促進に努める。 | グリーン購入普及促進 | 契約管財室 | 伊藤新海 | 亀山市で購入する単価契約物品のうち、亀山市グリーン購入方針に沿った商品が存在する物品数に占める、実際に亀山市グリーン購入方針に沿った商品を単価契約物品として契約した物品数の割合 | 100% | ・グリーン購入方針に基づき、単価契約締結(4/1) | 単価契約の物品については、出来る限りグリーン購入の対象品目を選定した。 | 100 | ◎ | 単価契約以外の物品についてもグリーン購入の促進を図っているが、周知が不十分である。 | 全庁的にグリーン購入の促進に向けた取り組みを推進するため、グリーン購入に関する情報を収集し、職員への周知徹底を図る。 | 100 | | | | | |
| | | | | 環境保全室 | 市川 | 広報等への記事掲載件数 | 1回 | 市民へのグリーン購入等の周知の時期について検討を行った。 | 広報かめやま12月1日号環境コラムにて、グリーン購入についての記事を掲載した。 | 1回 | ◎ | グリーン購入について、市民等の認知度が低いことから、わかりやすく啓発していく必要がある。 | 広報かめやまや市HP等を利用して年1回以上分かりやすく啓発していく。 | 1回 | | | |
| 環境管理システムの取得を促すことにより、事業者における自主的活動の促進につなげる。 | 環境管理システム認証取得支援事業 | 環境保全室 | 駒田 | 補助件数 | 2件 | 県が実施するM-EMS認証機構の構築講座への参加案内を市内業者に送付し、参加を促した。また、構築講座に参加し、出席者へ環境管理システムの取り組みを推進した。 | 補助対象規格の環境管理システムを認証取得した事業所に対し補助金を支給した。 | M-EMS:1件 | ○ | M-EMS認証システム等の認知度を高めていく必要がある。 | 構築講座への参加を促す中、市広報等で当事業の周知を行う。 | 2件 | | | | | |

◎:100%以上
△:80%未満
○:80以上～100%未満
—:数値目標なし

| 基本目標 | 施策の方針 | 施策の方針の指標(目標値) | 基本施策 | 事業のねらい | 事業名 | 担当室名 | 担当者 | 事業目標 | | 事業の進捗状況・結果と課題・対策 | | | | | | | |
|------|------------|--|------|----------|---|------------------|-------|------|---|--|---|--|--|----|--|---|--|
| | | | | | | | | 評価指標 | 数値目標 | 上半期進捗(4月～9月) | 事業総括内容(4月～3月) | 数値実績 | 達成率 | 課題 | 対策 | 次年度数値目標 | |
| | | 森林整備面積 単位:ha/年 現状値(H24年度)なし 目標値(H32年度)282ha/年(累計1974ha) | 7 | 水辺環境の保全 | 水源かん養林を適正に管理する。 | 森林環境創造事業 | 森林林業室 | 若林 | 環境林整備計画認定面積(累計) | 795ha | 国補対象事業費分について委託契約を締結し森林整備に着手した。 | 環境林を、森林の持つ公益的機能の効果的な発揮を目的として、国・県の森林環境創造事業を活用し、森林整備を行った。(H14～H26)現在の認定地区数:13地区、791.83ha 事業累計:13地区、1,106.14ha H26年度実績 ・実施地区数:7地区 ・間伐面積:60.01ha | ・実施地区数:7地区 ・間伐面積:60.01ha ・認定面積:791.83ha | ○ | 事業認定面積は13地区791.83haと市内の環境林約6,000haの内13%と僅かながら増加しているものの、公益的機能の発揮のためには区域の拡大を図る必要がある。 | 認定林業事業者とともに、環境林の森林所有者に事業の必要性の理解を求め、事業認定地区を拡大に向けて、拡大可能地区への働きかけを行う。 | 実施地区数7地区 間伐実施面積91ha 認定地区数累計810ha |
| | | | | | モニタリング調査により、市内河川・ため池の水質状況を把握する。 | 環境調査事業 | 環境保全室 | 飯田 | 調査地点数・実施回数(河川、ため池) | 調査地点数:河川31地点(DXN14地点) ため池6地点 実施回数:河川3回(DXN1回) ため池2回 | 5月、8月に河川の、5月にため池の採水を行い、分析を行った。その結果、生活環境に影響を与える汚染がないことを確認した。 | 他の業者による一部検体のクロスチェック導入を検討する。 | 調査地点数:河川31地点(DXN14地点) ため池6地点 実施回数:河川3回(DXN1回) ため池2回 | ◎ | 同一の業者が例年調査を実施しているため、正確に行われているかの確認プロセスを強化していく必要がある。 | 一部の検体について、他業者によるクロスチェックの導入を検討する。 | 調査地点数:河川31地点(DXN14地点) ため池6地点 実施回数:河川3回(DXN1回) ため池2回 |
| | | | | | 水質・生物多様性に配慮した水辺整備を実施するとともに、公共工事に近自然工法を取り入れる。 | 市単独河川維持事業 | 維持修繕室 | 山里 | 管理河川において堆積汚泥を除去した回数、公共工事に占める近自然工法を導入した案件の割合 | 年度当初に対象箇所を決定する | 当初予定箇所1箇所(白石川)。河川内での工事は濁水期となるため11月～12月に道路・河川・公園修繕工事単価契約業者にて予定しています。 | 1箇所(白石川)。河川内での工事は濁水期となるため11月～12月に道路・河川・公園修繕工事単価契約業者にて実施。 | 100% | ◎ | 現状の取り組みを継続する。 | 現状の取り組みを継続する。 | 100% |
| | | | | | 水辺周辺の健全な生態系を保全し、良好な水辺環境の構築につなげる。 | 野生動物の保護等 | 森林林業室 | 城 | 市民参加による外来種駆除の支援回数(累計) | 1回 | 中庄町地区内池干し(南山池)に消石灰を支援 | ・H26.9.6.に水利組合、市民グループ、小学生による、池干しにて外来魚駆除を実施した。 | ・開催1回 参加30名 | ◎ | 駆除を行ったが新たな放流による繁殖等が心配。 | 釣り、外来魚の放流禁止を明示した看板の設置。 地域によるパトロールを実施 | 1回 |
| | ② 里山・農地の保全 | 効率的かつ安定的な農業経営が地域における農用地の利用に占める面積のシェア 単位:% 現状値(H24年度)19% 目標値(H32年度)60% | 8 | 里山の整備と活用 | 里山を自然公園として整備する活動などを行っている市民団体に対し、補助を実施する。 | 環境保全推進活動施設整備補助事業 | 環境保全室 | 市川 | 周知回数(回数) 補助実績(件数) | 1回 0件 | 市域にある市民団体が管理する自然公園等の施設整備推進を図るため、申請に必要な事前協議の案内を、10月1日からHPにて周知するために、事前決裁等準備を行った。 9月末までの事前申請件数:0件 | 10月1日から、本補助金の事前協議の周知を行ったが、募集はなかった。このことから、事前の度予算措置を行わなかった。 | 周知回数:1 補助実績:0 | ◎ | 時限付補助金であることから、ニーズ等把握しながら、補助制度自体を見直していく必要がある。 | 補助の見直し期限(平成29年3月31日)を見ずえて、廃止も含めて検討する。 | 周知回数:1 補助実績:0 |
| | | | | | 里山・森林・農地周辺の環境を利用し、常に市民の関心を持ち続けてもらえるようなイベントを実施することで、意識啓発を行う。 | 里山公園管理事業 | 環境保全室 | 松村 | 環境イベントの実施回数、参加者数 | イベント実施回数:3回 参加者数:700名 | 里山公園にて環境イベントを実施した。 ○5月19日春のイベント 約700名来園 協働団体6団体 緑のカーテンづくり、池干し体験他 ○8月23日ザリガニ釣り大会 約150名来園 協働団体なし ○12月6日クリスマスリースづくり体験 約50名来園 協働団体なし | 里山公園にて環境イベントを実施した。 ○5月19日春のイベント 約700名来園 協働団体6団体 緑のカーテンづくり、池干し体験他 ○8月23日ザリガニ釣り大会 約150名来園 協働団体なし ○12月6日クリスマスリースづくり体験 約50名来園 協働団体なし | イベント実施回数:3回 参加者数:900名 | ◎ | イベントにお越しいただいた方に、環境に関する興味を引いてもらえる情報や里山の機能・重要性をわかりやすく発信できるようにイベント内容の改善を図っていく必要がある。 | アンケートによる来園者のニーズを把握し、管理運営協議会での意見交換のもと、新たなイベントの実施などを検討していく。 | イベント実施回数:3回 参加者数:700名 |
| | | | | | | 森林公園管理事業 | 森林林業室 | 城 | イベント(部会活動)の実施回数、参加者数 | 15回 100人 | グループ活動7回実施、46人の参加 | ・きのこ作り体験活動は、ひらたけの植菌及び収穫とためこ栽培に取組んだ。 ・生物多様性研究活動は、「やまびこ」に生息する生物の観察を行うとともに活動の一環として、宇治市植物公園を視察。 | 開催15回 参加72名 | △ | きのこの栽培や収穫だけではなく、収穫したきのこを利用する。観察した生物について取りまとめる。 | 収穫したきのこを活用し各種イベント等に参加する。生物図鑑を作成する。また、公園内に生物の生息案内板等の作成。 | 開催15回 参加人数100名 |
| | | | 9 | 農地の保全と活用 | | 農地維持・資源向上支払事業 | 農政室 | 加藤 | 農地維持・資源向上支払事業を実施している活動組織数、対象農用地面積 | 10組織 300ha | 新たに活動を希望する組織に対し説明会等を開催するとともに、採択申請に向けた調整を行った。 | 新規活動組織及び継続活動組織に係る各種手続きを適宜実施した。活動組織の実施状況の確認を行った。 | 15組織 431ha | ◎ | 農地の保全と活用のため、取り組み面積の更なる拡大が必要である。 | 事業の周知を行い、新規の取組組織を確保する。 | 16組織 533ha |

◎:100%以上
△:80%未満
○:80以上～100%未満
-:数値目標なし

| 基本目標 | 施策の方針 | 施策の方針の指標(目標値) | 基本施策 | 事業のねらい | 事業名 | 担当室名 | 担当者 | 事業目標 | | 事業の進捗状況・結果と課題・対策 | | | | | | | |
|------|-----------|---|------|--|--|-------|-----|------------------------------------|-----------------------|--|---|---|-----|--|---|--|--|
| | | | | | | | | 評価指標 | 数値目標 | 上半期進捗(4月～9月) | 事業総括内容(4月～3月) | 数値実績 | 達成率 | 課題 | 対策 | 次年度数値目標 | |
| | | | | 耕作放棄地対策を推進する。 | 中山間地域等直接支払事業(坂本棚田保全を含む) | 農政室 | 小林 | 耕作放棄地対策活動を実施している団体等との協定集落数、対象農用地面積 | 17集落 73ha | 第3期事業に取り組む協定集落から変更申請の受付を行い、その認定業務を行った。 | 協定集落の活動実施状況について確認を行った。 | 17集落 73ha | ◎ | 中山間地の保全のため、取り組み面積の拡大が必要である。 | 第4期事業に向けて集落への周知を行う | 18集落 81ha | |
| | | | | | 田園景観推進事業 | 農政室 | 鳥喰 | 田園景観推進事業を実施した件数作付した農地の面積 | 19件 17ha | 事業内容を周知し、申請等の受付をおこなった。 | 景観形成作物の栽培を促進図り、開花時作付けの実施確認を行った。 | 12件 15.53ha | △ | 「耕作放棄地の再生利用や発生防止」や「優良な田園景観の維持」を推進するため更なる取組面積の拡大が必要である。 | 事業内容を周知し、中山間地域において遊休農地への作付けを推進する。 | 15件 16ha | |
| | | | | 市内産農産物の消費を活性化し、活気ある農業の推進をとおして、農地を保全する。 | 地産地消の推進 | 農政室 | 町野 | 地産地消に係るイベント回数 | 年2回 | 9月22日に亀山青空お茶まつりを行った。 | 青空お茶まつりとお茶リンピックin亀山を開催した。 | 年2回 | ◎ | 地産地消を市民に強調することが必要である。 | 市内でイベントを開催する。 | 年2回 | |
| ③ | 生物の多様性の確保 | 動物や植物の多さに満足している市民の割合 単位: % 現状値(H24年度) 46% 目標値(H32年度) 55% | 10 | 生育・生息空間の保全・復元 | 大規模な開発行為等の環境影響評価案件に対し、専門家や市民からの意見を開発行為等へ反映させ、生物の生息空間を保全する。 | 環境保全室 | 廣森 | 環境影響評価の案件数に占める諮問を行った案件数の割合 | 100% (案件の無い場合は対象外) | 案件なし。 | 亀山試験施設用地造成事業に係る開発案件について、環境の保全の観点から、審議会に諮問し、答申をいただき、答申意見を開発審査委員会にて報告した。(開催日平成27年2月23日) | 100% | ◎ | 環境保全条例の規定上、環境アセス案件に対して、環境保全審議会の開催等速やかな対応ができるよう、条例改正を行う必要がある。 | よりよい運用のために、条例改正について検討する。 | 100% (案件の無い場合は対象外) | |
| | | | | | 市内において生息数が減少している生物の生息・生育地を保全・復元する | 森林林業室 | 城 | 生物の生息空間を保全・復元に繋がる行動に対する支援回数 | 1回 | 中庄町地区内池干し(南山池)に消石灰を支援 | H26.9.6に水利組合、市民グループ、小学生による、池干しにて外来魚駆除を実施した。 | 開催 1回 参加 30名 | ◎ | 駆除を行ったが新たな放流による繁殖等が心配。 | 釣り、外来魚の放流禁止を明示した看板の設置。 地域によるバトロールを実施 | 1回 | |
| | | | | | 市内において絶滅した生物について、生息場所を復元するとともに、遺伝的に近縁な集団から再導入を行う。 | 森林林業室 | 城 | 復元、再導入の実施検討(絶対評価) | | | 絶滅した生物調査についての協議を行った。 | 平成27年3月10日策定 | — | 生態系の状況の把握及び開土壌の侵食や外来種の進入 | 生育環境の維持又は改善に努める | | |
| | | | | | 森林を整備することにより、生物の生息に適した環境を復元する。 | 森林林業室 | 若林 | 環境林整備計画認定面積(累計) | 795ha | 国補対象事業費分について委託契約を締結し森林整備に着手した。 | 環境林を、森林の持つ公益的機能の効率的な発揮を目的として、国・県の森林環境創造事業を活用し、森林整備を行った。(H14～H26) 現在の認定地区数: 13地区、791.83ha 事業累計: 13地区、1,106.14ha H26年度実績 ・実施地区数 : 7地区 ・間伐面積 : 60.01ha | ・実施地区数: 7地区 ・間伐面積: 60.01ha ・認定面積: 791.83ha | ○ | 事業認定面積は13地区791.83haと市内の環境林約6,000haの内13%と僅かながら増加しているものの、公益的機能の発揮のためには区域の拡大を図る必要がある。 | 認定林業事業体とともに、環境林の森林所有者に事業の必要性の理解を求め、事業認定地区を拡大に向けて、拡大可能地区への働きかけを行う。 | 実施地区数7地区 間伐実施面積91ha 認定地区数累計810ha | |
| | | | | | 野生生物と農地の共存を図るため、獣害対策を推進する。 | 農政室 | 宮村 | 防護柵等設置の補助に対する補助件数及び受益面積、有害鳥獣の捕獲頭数 | 70件 23ha 365頭 | 76件 約29.7ha(296,256㎡) 42頭(イノシシ5頭、ニホンジカオス9頭、ニホンジカメス19頭、ニホンザル9頭)(9月30日現在報告分) | 90件 約30.7ha(307,515㎡) 212頭(イノシシ24頭、ニホンジカオス45頭、ニホンジカメス44頭、ニホンザル99頭) | 128.6% 133.5% 58.1% | △ | 農家、集落等において適切に獣害対策が実施されるよう、獣害対策の更なる周知に努める。 | 広報等による周知。 出前トークの実施。 | 70件 23ha 385頭 | |
| | | | | | 森林公園管理事業 | 森林林業室 | 城 | 生物の生息環境の整備のために行ったこと(絶対評価) | | | 生息復元に向けた、実態調査を実施した。 | 実態調査として生息する生物の観察を行った。 | | — | 観察した生物についての取りまとめ 生息生物の生態系の把握 | 整備の手法の検討 | |
| | | | | | 自然公園内において、亀山固有の生態系を復元すべく、生物の生息環境の整備を行う。 | 環境保全室 | 松村 | 生物の生息環境の整備のために行ったこと(絶対評価) | | | ○特定外来種であるオオフサモの駆除を実施した。 ○自然に親しむ会による希少種の保護のための草刈りを2回実施していただいた。(5月・7月) ○春のイベントで池干し体験を実施した。(5月) ○ザリガニ釣り大会により、外来種であるアメリカザリガニの駆除を実施(8月) ○鈴鹿イオンチアーズの体験学習として、魚とこどものネットワークに池干しをしていただいた。(9月) ○生態環境保全のため、観察池の浚渫などの工事を実施した。(3月) | ○特定外来種であるオオフサモの駆除を実施した。 ○自然に親しむ会による希少種の保護のための草刈りを3回実施していただいた。(5月・7月・10月) ○春のイベントで池干し体験を実施した。(5月) ○ザリガニ釣り大会により、外来種であるアメリカザリガニの駆除を実施(8月) ○鈴鹿イオンチアーズの体験学習として、魚とこどものネットワークに池干しをしていただいた。(9月) ○生態環境保全のため、観察池の浚渫などの工事を実施した。(3月) | | — | 地元や環境保護団体と協働して生態環境保全のための整備を行う必要がある。 | 地元や環境保護団体の活動を積極的に活用していく。 | |

◎: 100%以上
△: 80%未満
○: 80以上～100%未満
—: 数値目標なし

| 基本目標 | 施策の方針 | 施策の方針の指標(目標値) | 基本施策 | 事業のねらい | 事業名 | 担当室名 | 担当者 | 事業目標 | | 事業の進捗状況・結果と課題・対策 | | | | | | | |
|------|--------------------------|------------------------------------|------------|----------------------|---|------------------|----------------------|------------------------|--------------------------------------|---|---|--|---------------------|--|---|--|---------------|
| | | | | | | | | 評価指標 | 数値目標 | 上半期進捗(4月～9月) | 事業総括内容(4月～3月) | 数値実績 | 達成率 | 課題 | 対策 | 次年度数値目標 | |
| | | | 11 | 在来種保護の推進 | 市内に生育・生息する希少動植物について、分布や生息状況を把握・監視する。 | 野生動物の保護等 | 森林林業室 | 城 | 希少動植物について、分布や生息状況を把握するために行ったこと(絶対評価) | 希少動物の生息状況調査についての協議を行った。 | 協議は行ったが状況調査できなかった。 | 一回協議 | — | どのように生息状況を調査するのか検討が必要 | 生息状況の情報収集に努める | | |
| | | | | | 在来種の保全に係る市民活動を推進するとともに、在来種保全に関する啓発を行う。 | 野生動物の保護等 | 森林林業室 | 城 | 在来種の保全に係る市民活動を支援(絶対評価) | 中庄町地区内池干し(南山池)に消石灰を支援 | H26.9.6に水利組合、市民グループ、小学生による、池干しにて外来魚駆除を実施した。 | 開催 1回・参加 30名 | — | 駆除を行ったが新たな放流による繁殖等が心配。 | 釣り、外来魚の放流禁止を明示した看板の設置。地域によるパトロールを実施 | | |
| | ④ | 自然とのふれあいの創出 | 12 | ふれあいの場・機会の創出 | 里山・森林・農地周辺の環境を広く市民へ開放し、市民が自然と触れ合う機会を提供する。 | 森林公園整備・活用事業 | 森林林業室 | 城 | 森林公園の年間利用者数 | 5000人 | 799人 | グループ活動は行ったがイベント等の開催は無 | 1,741名 | △ | 大人の来場者が多く子どもの来場が少ない | 子どもを呼び込むような事を企画する | 2,500人 |
| | | 現状値(H24年度) 68% 目標値(H32年度) 80% | | | 里山公園管理事業 | 環境保全室 | 松村 | 里山公園の年間利用者数 | 10000人 | イベントの開催や保育園児などの遠足受入、学習田の貸出等により、8350人が里山公園を利用した。(平成26年9月30日現在) | イベントの開催や保育園児などの遠足受入、学習田の貸出等により、11239人が里山公園を利用した。(平成27年3月31日現在) | 11239人 | ◎ | 里山公園にお越しいただいた方に、環境に関する興味を引く情報や里山の機能・重要性をわかりやすく発信できるよう、更に、モチベーションを高めたいにもイベント内容等の検討をしていく必要がある。 | 来園者のニーズを把握し、協議会での意見交換のもと、新たなイベントの実施などを検討していく。 | 10000人 | |
| | | | | | 中山間地域活性化事業(坂本棚田保全を含む) | 農政室 | 小林 | 中山間地域において、地域活性化に取組む団体数 | 5団体 | 平尾、辺法寺集落から申請を受けた。 | 平尾、辺法寺、小山新田の実施事業について確認した | 3団体 | △ | 効率よく中山間の活性化できるように努める | 事業内容について適時見直しを行う。 | 3団体 | |
| | | | | | 市民が農業に触れる場として、ふれあい農園を整備し、利用促進に努める。 | ふれあい農園管理事業 | 農政室 | 町野 | ふれあい農園利用率 | 90% | 88%(9月30日現在) | 空き区画等の把握、管理を行った。農園使用者の募集を行うとともに、使用者の決定を行った。 | 96.3% | ◎ | 農園使用者の確保に努める。 | 農園使用者の募集を適宜行う。 | 95% |
| | | | | | 石水溪キャンプ場施設を活用し、石水溪周辺の自然環境に触れ合う機会を提供する。 | 石水溪キャンプ場施設指定管理事業 | 観光振興室 | 上村(岡田) | 石水溪キャンプ場施設の年間利用者数 | 6,357 | 業務計画に基づき、4月1日より指定管理者による石水溪キャンプ場の運営を開始。7月31日～8月1日に指定管理者が石水溪キャンプ教室を開催し、石水溪の自然に親しむ機会を創出した。天候不順による予約キャンセルはあるものの、数値目標は達成できる見込み。4月～9月末の利用者数6,327人 | 4月から10月までという営業期間の中で、最盛期である夏場(7月、8月)には、石水溪まつりと石水溪キャンプ教室を開催し、老若男女問わず石水溪周辺の自然環境に親しむ機会を創出することにより、一応の成果を得ることができた。 | 6,853 | ◎ | キャンプ施設として、当初の目標数値は達成したものの、バンガローやバーベキュー施設を完備し、宿泊、日帰り共に受入れ可能な自然環境豊かな施設として幅広く、更なる広報活動を行う必要がある。 | 今後、自然環境を活かしたモデルツアーの検討や各種イベント等の広報活動に自然豊かで充実した施設としての魅力を課活発にPRしていく。 | 6,500 |
| ③ | 快適な生活環境の創造(安心)を実現するための事業 | ① | 快適な生活空間の創出 | 公園・緑地の環境美化ボランティアの団体数 | 13 | 住みよいまちの形成・美観の向上 | 市民協働で公園、緑地等、美化をすすめる。 | 環境美化ボランティア推進事業 | 都市計画室 | 岡本 | 開発協議等で環境美化ボランティアを周知した件数の割合 | 100% | 100% | ◎ | 開発協議等で亀山市都市公園等環境美化ボランティア推進事業を周知したが、美化ボランティア団体数の増加を望めなかった。 | より一層周知を強化するため、自治会等に出前講座等を実施する。 | 100% |
| | | 現状値(H24年度) 15団体 目標値(H32年度) 29団体 | | | 緑地の適切な管理を行う。 | 緑地管理 | 維持修繕室 | 宮崎 | 緑地内の樹木の間伐や枝払い等を実施した回数 | 年度当初に対象箇所を決定する | 当初予定箇所 8箇所(アイリス町:1、みどり町:1、みずほ台:4、関ヶ丘:1、富士ハイツ:1)。道路・河川・公園修繕工事単価契約業者にて8箇所の樹木伐採作業完了。 | 当初予定箇所 8箇所(アイリス町:1、みどり町:1、みずほ台:4、関ヶ丘:1、富士ハイツ:1)。道路・河川・公園修繕工事単価契約業者にて8箇所の樹木伐採作業完了。 | 8箇所 | ◎ | 8箇所 | 現状の取り組みを継続する。 | 現状の取り組みを継続する。 |
| | | | | | 自主的な美化活動を推進する。 | 亀山市地区衛生組織連合会 | 環境保全室 | 駒田 | 美化活動を実施している人の表彰回数 | 1回 | 地区衛生組織連合会の総会において、市内で長年美化活動を行っている14人の個人・5団体・2社を表彰し、モチベーションを高めるとともに 活動の啓発を行った。 | 地区衛生組織連合会の総会において、市内で長年美化活動を行っている14人の個人・5団体・2社を表彰し、モチベーションを高めるとともに 活動の啓発を行った。 | 1回 内訳 14人 5団体 2社 | ◎ | 美化活動について表彰を行う必要がある。 | 会報「かんきょう」において表彰者の照会を行い、自主的な美化活動を促します。 | 1回 |

◎:100%以上
△:80%未満
○:80以上～100%未満
—:数値目標なし

| 基本目標 | 施策の方針 | 施策の方針の指標(目標値) | 基本施策 | 事業のねらい | 事業名 | 担当室名 | 担当者 | 事業目標 | | 事業の進捗状況・結果と課題・対策 | | | | | | | |
|------|----------------|---|----------------------|-----------------|---|-------------------------------|---------------------------|-------------------------|---|--|---|--|----------------------------------|--|--|--|----------------------------------|
| | | | | | | | | 評価指標 | 数値目標 | 上半期進捗(4月～9月) | 事業結括内容(4月～3月) | 数値実績 | 達成率 | 課題 | 対策 | 次年度数値目標 | |
| | | | | 自治会による清掃活動を促す。 | 亀山市地区衛生組織連合会 | 環境保全部 | 駒田 | 一斉清掃へ取り組んだ自治会の割合 | 80% 184/230 | 11月9日(統一)実施予定の市内一斉清掃の協力依頼を送付し、10月14日現在で157自治会が実施する予定をしている。 | 11月9日を統一日として、市内の166自治会から11,286名の参加をいただき、市内一斉清掃を実施した。 | 72% 166/230 | ○ | 参加自治体数と参加人数は増加傾向にあるものの、活動を全市に広めていく必要がある。 | 会報「かんきょう」等における広報・啓発に努めるとともに、引き続き参加の呼びかけを行う。 | 80% 184/230 | |
| | | | | 道路ふれあい月間事業 | 維持修繕室 | 木戸 | 道路月間に取り組むための自治会に周知した件数の割合 | 100% | 亀山市内229自治会(全229自治会)に周知した。(100%) | 亀山市内229自治会(全229自治会)に周知した。(100%) | 亀山市内229自治会(全229自治会)に周知した。(100%) | ◎ | 100% | 現状の取り組みを継続する。 | 現状の取り組みを継続する。 | 現状の取り組みを継続する。 | |
| | | | | 空き地・空き家対策を推進する。 | 空き地・空き家対策に係る相談業務 | 営繕住宅室 | 肥田 | 空き地・空き家にかかる要望件数/対応件数の割合 | 100% | 要望件数及び対応件数は19件であり、数値目標を達成した。 | 要望件数及び対応件数は28件であり、数値目標を達成した。 | 100% | ◎ | 特になし | 特になし | 100% | |
| | | | 14 | 歴史的町並みの保存と整備 | 歴史的建造群の保存・整備を実施する。 | 伝統的建造物群保存地区内の街路に面した建造物の修理修景事業 | まちなみ文化財室 | 稲富 | 伝統的建造物群保存地区内の街路に面した建造物の修理修景事業の完了率 | 54% | 平成26年度実施予定事業の内、国庫・県費補助事業(5件)については、3件着手済みまたは完了、2件は実施準備中。 | 平成26年度で国庫・県費補助事業(5件)を予定していたが、所有者都合による修理の取り止め及び追加があり6件が完了した。 | 54% | ◎ | 数値目標に達したが、老朽化した伝統的建造物等の修理修景が急がれる。 | 継続して事業を実施する必要がある。 | 55% |
| ② | 環境に配慮した事業活動の促進 | 工場・事業所の対応に満足している市民の割合 単位：％ 現状値(H24年度)30% 目標値(H32年度)40% | 15 | 化学物質対策の推進 | 環境保全協定の締結を推進し、化学物質の適正な管理・使用・処理に関する指導を行う。 | 環境保全協定 | 環境保全部 | 飯田 | 協定締結数/自主測定結果の報告を受けた事業者の割合/指導件数(指導率) | 締結数:53社 報告割合:75% 指導率:100% | 市内に新たに工場を建設する1事業者と9月に環境保全協定を締結した。 | 1年間で1事業者と環境保全協定を新たに締結することができた。 | 締結数:53社 報告割合:100% 指導率:100% | ◎ | 市内の事業所と締結している協定の内容が古くなってきているケースがあり、見直しを行う必要がある。 | 鈴鹿川浄化対策促進協議会の覚書の見直しと併せて、協定の内容の見直しを進めていく。 | 締結数:55社 報告割合:100% 指導率:100% |
| | | | | | 危険物施設への監視の実施。 | 危険物施設の立入検査 | 予防室 | 福島 | 立入検査回数 | 120施設 | 9月30日現在で102施設の危険物施設の立入検査を実施した。 | 数値目標に掲げた120施設以上の危険物施設への立入検査を実施し、環境に配慮した危険物管理体制を構築するよう指導した | 127施設 | ◎ | 予防室業務の一環として、限られた人員で行っている検査では、1年間に全ての危険物施設の状況を把握することはできない | 今年度中に検査しきれなかった危険物施設とともに、老朽化している施設は重点的に検査するよう計画を立てる | 120施設 |
| | | | 16 | 産業公害の防止 | 騒音や悪臭など、産業公害の防止のために広報活動を実施する。また、生活環境の保全上の苦情案件にたいし指導を行う。 | 環境保全一般 | 環境保全部 | 飯田 | 広報件数/苦情件数と指導率 | 広報掲載回数:1回 指導件数の割合:100% | 下半期中に広報に掲載するため、記事の注意喚起内容について検討を行った。 | 企業からの自主測定結果報告や特定建設作業届出などの提出時に、情報提供などを行い、企業の環境知識の向上を図った。苦情案件に対して、原因を突き止め適切な対応、指導を行った。 | 広報掲載回数:1回 指導件数の割合:100% | ◎ | 建設工事等に係る騒音・振動等、環境に関する法規制についての理解が、十分に浸透していない面がある。 | 苦情対応時に苦情者、原因者双方から理解が得られるように指導に努めるとともに、広報等での啓発活動に努める。 | 広報掲載回数:1回 指導件数の割合:100% |
| | | | | | 環境保全協定の締結を促進し、規制基準等法令の周知と指導に努める。 | 環境保全協定 | 環境保全部 | 飯田 | 協定締結数/自主測定結果の報告を受けた事業者の割合/指導件数(指導率) | 締結数:53社 報告割合:75% 指導率:100% | 市内に新たに工場を建設する1事業者と9月に環境保全協定を締結した。 | 1年間で1事業者と環境保全協定を新たに締結することができた。 | 締結数:53社 報告割合:100% 指導率:100% | ◎ | 市内の事業所と締結している協定の内容が古くなってきているケースがあり、見直しを行う必要がある。 | 鈴鹿川浄化対策促進協議会の覚書の見直しと併せて、協定の内容の見直しを進めていく。 | 締結数:55社 報告割合:100% 指導率:100% |
| 17 | 環境保全型農業の促進 | 農薬・肥料などの適正使用の推進。 | ふれあい農園管理事業市民農園管理運営事業 | 農政室 | 町野 | 市民農園インストラクターによる巡回指導回数 | 月1回 | 市民農園インストラクターによる巡回を行った。 | 市民農園インストラクターによる巡回を行った。 | 月1回 | ◎ | 市民農園インストラクターによる巡回を継続し、農薬・肥料などの適正使用を推進する。 | 市民農園インストラクターによる巡回を継続する。 | 月1回 | | | |
| | | | 環境保全型農業一般 | 農政室 | 加藤 | 農薬・肥料などの適正使用の周知(絶対評価) | | 市ホームページにおいて、周知を行った。 | 市ホームページにおいて、周知を行った。 | - | - | 市ホームページにおける周知を継続し、農薬・肥料などの適正使用を促す。 | 市ホームページにおける周知を継続する。 | - | | | |
| | | | 畜産農家に係る排水対策の推進。 | 畜産対策等事業 | 農政室 | 加藤 | 水質検査の実施回数 | 年2回 | 上半期の実施については、豚PEDの流行防止のため、実施を取りやめた。 ※家畜伝染病の発生に伴う未実施 | 今年度の実施については、豚PEDの流行防止のため、実施を取りやめた。 ※家畜伝染病の発生に伴う未実施 | - | - | 家畜伝染病の発生状況に応じて実施の可否を判断する。 | 家畜伝染病の発生状況についての情報収集に努める。 | 年2回 | | |

◎:100%以上
△:80%未満
○:80以上～100%未満
-:数値目標なし

| 基本目標 | 施策の方針 | 施策の方針の指標(目標値) | 基本施策 | 事業のねらい | 事業名 | 担当室名 | 担当者 | 事業目標 | | 事業の進捗状況・結果と課題・対策 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------------|---|--|----------------|---|--------------------------------|--|-----------------------------|--|-------------------------------------|---|--|---|---------------------|--|---|----------------------------------|--------------------------------|--------------|--------|------|--------------------------------|---------------------|---|---|---------------------|---|-----------------|----------------------------------|---------------------|
| | | | | | | | | 評価指標 | 数値目標 | 上半期進捗(4月～9月) | 事業総括内容(4月～3月) | 数値実績 | 達成率 | 課題 | 対策 | 次年度数値目標 | | | | | | | | | | | | | | |
| ③ | 生活排水対策の推進 | 浄化槽等処理人口普及率(公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽) 単位:% 現状値(H24年度)72% 目標値(H32年度)94.6% | 18 | 排水処理対策の推進 | 公共下水道および農業集落排水の普及率を向上させる。 | 普及啓発事業 | 下水道室 | 上野 | 公共下水道および農業集落排水処理人口普及率 | 普及率を1%/年向上させる(H25末現在:46.5%) | 普及率向上のための工事に係る補助金の申請や経費調査等、必要な手続きを行った。また、各地域における公共下水道事業および農業集落排水事業の工事に着手した。 | 普及率向上のための工事に係る補助金の申請や経費調査等、必要な手続きを行った。また、各地域における公共下水道事業および農業集落排水事業の工事を実施した。 | 普及率を1.6%向上させた(H26末現在:48.1%) | ◎ | 国から交付される補助金によって、下水道の工事を進め、普及率が向上した。今後も滞りなく整備が進むよう努める必要がある。 | 今後も、国からの補助金交付に基づいて滞りなく整備が進むよう、補助金申請等の手続きや整備を適切に実施する。 | 普及率を1%/年向上させる(H27末目標値:49.1%) | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 下水道整備区域外における排水処理対策を推進するため、合併浄化槽の普及に努める。 | 小型合併処理浄化槽設置事業 | 環境保全室 | 駒田 | 合併浄化槽処理人口普及率(合併・単独。汲み取りのうち、合併設置率) | 63% | 10月1日の浄化槽の日にあわせて、合併浄化槽の普及率や点検受検率を上げるため、広報掲載の依頼をした。補助申請のあった案件について、審査を行い補助金の交付を行った。 9月30日末現在 11件 | 広報にて啓発の実施補助申請のあった案件について、審査を行い補助金の交付を行った。 15件 | 51.40% | ○ | 公共下水道及び農業集落排水の整備区域外においては、設置件数が減少している合併処理浄化槽への転換を促すべく、補助事業内容の周知や更なる啓発活動を行っていく必要がある。 | 汲み取りや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、その必要性や補助金制度などの周知・啓発に努める。 | 63% | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 19 | 発生源対策の推進 | 生活排水対策および水質保全に関する情報発信やイベントを実施する。 | 環境保全一般 | 環境保全室 | 飯田 | 広報等掲載件数 | 1件 | 10月1日の浄化槽の日にあわせて、広報に掲載できるよう記事を検討し、記載依頼した。 | 10月1日号の広報に1ページの特集記事を掲載した。 | 1件 | ◎ | 生活排水対策及び水質保全向上のため、市民にとってよりわかりやすい情報発信に努めていく必要がある。 | 広報を活用し、情報提供していくとともに、単独浄化槽や汲み取りからの転換を促す。 | 1件 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 普及啓発事業 | 下水道室 | 上野 | 広報等掲載件数、イベント実施件数 | 広報等掲載件数:2件 イベント実施件数:2件 | 広報に啓発記事を1件掲載した。また、農業集落排水処理場の見学会を2件実施した。 | 下水道に係る啓発記事を、市広報誌に1件、フェイスブックに1件掲載した。また、農業集落排水処理場の見学会を2件実施した。 | 広報等掲載件数:2件 イベント実施件数:2件 | ◎ | 公共下水道、農業集落排水の供用開始区域が広がったため、これまで下水道を利用してこなかった方に対する周知・啓発が必要となる。 | 下水道に係る認知度向上を図るべく、今後も周知・啓発を続けていく必要がある。 | 広報等掲載件数:2件 イベント実施件数:2件 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | レジ袋削減運動 | 廃棄物対策室 | 豊田 | レジ袋辞退率 | 80% | 平成26年4～6月辞退率88.9% | ・市ホームページにて辞退率の公表を行った。 ・2月に亀山市レジ袋削減(有料化)・マイバッグ推進会議を開催し、収益金の用途について協議を行った。 ・収益金を活用し、3月に太岡寺観へ桜と松の植樹を行った。 | 88.5% | ◎ | 辞退率の目標は達成できた。 | 買い物袋の持参は定着しているが、必要性や活動内容などを広報していく必要がある。 | 80%以上 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 3R普及促進によるごみ減量に関する啓発、意識向上に取り組む。 | 3R普及・ごみ減量化促進 | 廃棄物対策室 | 山際吉岡 | ・情報提供・広報啓発回数 ・1日1人当たりのごみ排出量 | 広報年1回以上 948g/人・日 | 3R及びごみ減量について、広報6月1日号で周知・啓発を行った。市内小学校(11校)の4年生を対象に環境センターの施設見学を行った。 | 広報6月及び8月1日号で減量化について、10月1日号で事業ごみの料金改定、3月中旬号で使用済小型家電拠点回収に関する記事を掲載し、周知・啓発を行った。また、市内小学校の4年生を対象に環境センターの施設見学を行った。 | 広報年4回 1,019g/人・日 | ◎ | 広報啓発回数は目標を達成した。 | 広報やZTVIに加え、より効果的な啓発方法を模索する必要がある。 | 広報年1回以上 930g/人・日 | | | | | | | | | | | | |
| 21 | 再使用(リユース)・再生品利用活動の活性化 | グリーン購入の普及・促進に努める。 | グリーン購入普及促進 | 環境保全室 契約管財室 | 市川 | 広報等への記事掲載件数 | 1回 | 市民へのグリーン購入等の周知の時期につて検討を行った。 | 広報かめやま12月1日号環境コラムにて、グリーン購入についての記事を掲載した。 | 1回 | ◎ | グリーン購入について、市民等の認知度が低いことから、わかりやすく啓発していく必要がある。 | 広報かめやまや市HP等を利用して年1回以上分かりやすく啓発していく。 | 1回 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | リサイクルショップ活用の啓発や、市民と行政が協働して不用品をリユースする仕組みの構築を検討する。 | 不用品再利用促進 | 廃棄物対策室 | 山際 | 検討内容の記載(絶対評価) | | 先進地の取り組みについて情報収集した | 先進地の取り組みについて情報収集したほか、協働事業提案制度に「家具等のリユース事業」を提案した。 | - | - | 広報(平成27年4月1日号)で協働事業提案制度の市民相手方を募集した。 | 応募があった団体等と協働し、不用品をリユースする仕組みづくりを構築する。 | - | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④ | 循環型社会の構築(循環)を実現するための施策 | ① ごみ減量と再使用・再生利用の推進 | 一般廃棄物のリサイクル率 単位:% 現状値(H24年度)39% 目標値(H32年度)45% | 20 | ごみの発生抑制(リデュース) | 買い物袋持参運動の普及・促進に努める。 | レジ袋削減運動 | 廃棄物対策室 | 豊田 | レジ袋辞退率 | 80% | 平成26年4～6月辞退率88.9% | 88.5% | ◎ | 辞退率の目標は達成できた。 | 買い物袋の持参は定着しているが、必要性や活動内容などを広報していく必要がある。 | 80%以上 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | 3R普及促進によるごみ減量に関する啓発、意識向上に取り組む。 | 3R普及・ごみ減量化促進 | 廃棄物対策室 | 山際吉岡 | ・情報提供・広報啓発回数 ・1日1人当たりのごみ排出量 | 広報年1回以上 948g/人・日 | 3R及びごみ減量について、広報6月1日号で周知・啓発を行った。市内小学校(11校)の4年生を対象に環境センターの施設見学を行った。 | 広報6月及び8月1日号で減量化について、10月1日号で事業ごみの料金改定、3月中旬号で使用済小型家電拠点回収に関する記事を掲載し、周知・啓発を行った。また、市内小学校の4年生を対象に環境センターの施設見学を行った。 | 広報年4回 1,019g/人・日 | ◎ | 広報啓発回数は目標を達成した。 | 広報やZTVIに加え、より効果的な啓発方法を模索する必要がある。 | 広報年1回以上 930g/人・日 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リサイクルショップ活用の啓発や、市民と行政が協働して不用品をリユースする仕組みの構築を検討する。 | 不用品再利用促進 | 廃棄物対策室 | 山際 | 検討内容の記載(絶対評価) | | 先進地の取り組みについて情報収集した | 先進地の取り組みについて情報収集したほか、協働事業提案制度に「家具等のリユース事業」を提案した。 | - | - | 広報(平成27年4月1日号)で協働事業提案制度の市民相手方を募集した。 | 応募があった団体等と協働し、不用品をリユースする仕組みづくりを構築する。 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

◎:100%以上
△:80%未満
○:80以上～100%未満
—:数値目標なし

| 基本目標 | 施策の方針 | 施策の方針の指標(目標値) | 基本施策 | 事業のねらい | 事業名 | 担当室名 | 担当者 | 事業目標 | | 事業の進捗状況・結果と課題・対策 | | | | | | | |
|------|------------|---|----------------------|--|--------------------------------|--------------|----------|--|-----------------------------------|--|---|---|------|---|---|--|--|
| | | | | | | | | 評価指標 | 数値目標 | 上半期進捗(4月～9月) | 事業総括内容(4月～3月) | 数値実績 | 達成率 | 課題 | 対策 | 次年度数値目標 | |
| | | | | 公共工事における再使用・再利用可を推進する。 | 公共工事におけるリサイクル資材等の利用促進 | 契約管財室 | 波田 | 発注される公共工事のうち、建設副産物等の再生利用やリサイクル資材等の利用が可能な工事件数に占める、実際に建設副産物等の再生利用やリサイクル資材等の利用を行った工事件数の割合 | 100% | (1)9月8日と9月25日に三重県県土整備部より、認定リサイクル製品の新規認定・認定更新・変更について4回の通知があり、その都度工事発注部署へメールで周知した。 (2)設計審査した74件の工事のうち、建設副産物等の再生利用やリサイクル資材等の利用が可能な工事は54件であり、その全てにおいて利用が行われていた。 (3)完成検査した23件の工事のうち、建設副産物等の再生利用やリサイクル資材等の利用が可能な工事は11件であり、その全てにおいて利用が行われていたことを、仕様材料確認表で確認した。 | (1)三重県県土整備部より、認定リサイクル製品の新規認定・認定更新・変更について4回の通知があり、その都度工事発注部署へメールで周知した。 (2)設計審査した121件の工事のうち、建設副産物等の再生利用やリサイクル資材等の利用が可能な89件の全ての工事において適正に利用されていた。 (3)完成検査した123件の工事のうち、建設副産物等の再生利用やリサイクル資材等の利用が可能な80件の全ての工事において適正に利用されていたことを、仕様材料確認表などで確認した。 | 100% | ◎ | 費用や供給量の関係から再利用が困難な資材については、実績評価の判断に迷う場合がある | 現状多くの現場で使用している、砕石、砂、アスファルトについてのみ実績評価の対象とし、その他のものは利用の働きかけは積極的に実施するが評価対象からは外す | 100% | |
| | | | | 剪定枝や雑草等の有効利用を促進する。 | 街路樹管理委託 | 維持修繕室 | 川尻 | 剪定枝の環境センターへの搬入量 | 37500kg | 除草及び高木剪定により、1,500kg搬入。 | 除草及び高木剪定により、1,500kg搬入。 | 1500kg | △ | 現状の取り組みを継続する。 | 現状の取り組みを継続する。 | | |
| | | 22 | ごみ減量化と再資源化(リサイクル)の推進 | 家庭から発生する生ごみの減量について取り組むとともに、水切りの重要性を啓発する。 | 生ごみ処理容器購入費補助金 | 廃棄物対策室 | 豊田 | ・生ごみ処理容器の補助件数 ・水切りによるごみ減量の啓発回数 | 60基 広報年1回以上 | ・上半期補助件数 17件 ・水切りによるごみ減量について、広報6月1日号で周知・啓発を行った。 | ・生ごみ処理容器購入者に対し補助を行った。 ・水切りによるごみ減量について、広報6月1日号で周知・啓発を行った。 ・過去三年に遡り補助金交付者127人に利用者アンケートを行い、その有効性を確認することができた。 | 26基 広報年1回 | △ | 利用者アンケートで、利用状況や生ごみ減量効果等を確認したところ、概ね継続利用されており、一定の減量効果があることが確認できたが、処理容器未利用者に対しての大幅な利用拡大が見られない。 | 処理容器の有効性や補助金制度のPRを積極的に行い、容器の普及拡大に努める。 | 55基 広報年1回以上 | |
| | | | | 資源回収対象品目を追加し、市民団体等による回収活動を推進する。 | 資源物集団回収活動報奨金 | 廃棄物対策室 | 豊田 | 集団回収による資源物回収量(うち、廃食油・小型電子機器の回収量) | 527t (うち2t) | 平成26年4～6月集団回収による資源物回収量 179t(うち、廃食油・小型電子機器の回収量0t) | 登録のあった56団体に対し、回収活動の実績に応じ報奨金を交付した。 | 613t (うち368kg) | ◎ | 平成26年度から施行した新制度における活動状況を踏まえ、本制度のあり方を検討することも必要である。 | 周知・啓発を継続することにより活動の拡大を促すとともに、さらに将来を見据えた制度設計を検討する。 | 650t | |
| | | | | 資源分別品目の拡大により、リサイクル率の向上を図る。 | 再資源化促進事業 | 廃棄物対策室 | 松永 豊田 | 一般廃棄物のリサイクル率 | 41.6% | 雑紙及びその他色びんについて、業者に聞き取りを行い、担当者での検討を行った。 | 雑紙及びその他色びんの分別収集について、他市の収集方法を調査するとともに、業者に聞き取りを行い、担当者での検討を行った。 | 38.70% | ○ | 雑紙及びその他色びんの分別収集の方法や収集後の処理方法について十分検討していく必要がある。 | 他市の状況や業者への聞き取りを引き続き行い、効率の良い収集と処理について検討を行う。 | 42.0% | |
| ② | ごみの適正処理の推進 | ごみ処理対策に満足している市民の割合 単位: % 現状値(H24年度) 70% 目標値(H32年度) 80% | 23 | 不法投棄の防止 | 街頭啓発活動等を通して、不法投棄防止に関する啓発を実施する。 | 亀山市地区衛生組織連合会 | 環境保全室 | 駒田 | 環境美化活動実施回数 | 1回 | ○希望者に対し不法投棄禁止啓発看板を配布することで不法投棄禁止の啓発を行った。 ○環境美化パトロールを実施し、報告のあった不法投棄物を回収した。 | ○希望者に対し不法投棄禁止啓発看板を配布することで不法投棄禁止の啓発を行った。 ○環境美化パトロールを実施し、報告のあった不法投棄物を回収した。 | 1回 | ◎ | 不法投棄は年々減少しており啓発の効果は現れてはいるもののまだゼロではないため引き続き啓発を続ける必要がある。 | 引き続き街頭活動に努め、啓発活動を行っていく。 | 1回 不法投棄禁止:100枚 まちをきれいに:30枚 犬:120枚 |
| | | | | 不法投棄されている場所や投棄物の内容等を把握し、回収する。 | 不法投棄されている場所や投棄物の内容等を把握し、回収する。 | 亀山市地区衛生組織連合会 | 環境保全室 | 駒田 | 環境指導員・環境美化パトロール不法投棄報告数に占める回収件数の割合 | 100% | 昨年度に環境美化パトロールから報告のあった30件全て対応し、市域の環境美化に努めた。 | 環境指導員による環境美化パトロールを実施し、市内各地の不法投棄物の回収や不法投棄禁止啓発看板の設置等に努めた。 | 100% | ◎ | 不法投棄数等については減少傾向にあるものの、無くなったわけではないのでさらに減らす必要がある。 | 会報「かんきょう」における広報・啓発に努めるとともに、引き続き環境美化パトロールの実施と不法投棄禁止啓発看板の設置に努める。 | 100% |
| | | | | | 一斉清掃実施時の不法投棄報告数に占める回収件数の割合 | | | 100% | 100% | 案件なし。 | 案件なし。 | — | ◎ | 特になし。 | 今後、回収の依頼等があった場合、対応していく必要がある。 | 1 | |
| | | | | | 道路ふれあい月間 | 維持修繕室 | 木戸 | 不法投棄報告数に占める回収件数の割合 | 100% | 報告数0件につき、回収件数0件(100%) | 報告数0件につき、回収件数0件(100%) | 100% | ◎ | 現状の取り組みを継続する。 | 現状の取り組みを継続する。 | 100% | |

◎:100%以上
△:80%未満
○:80以上～100%未満
—:数値目標なし

| 基本目標 | 施策の方針 | 施策の方針の指標(目標値) | 基本施策 | 事業のねらい | 事業名 | 担当室名 | 担当者 | 事業目標 | | 事業の進捗状況・結果と課題・対策 | | | | | | |
|---------------------------|--------------|--|---------------------|---|------------------|--------|------|-------------------------------------|------------------------------|---|---|---|-----|---|--|--|
| | | | | | | | | 評価指標 | 数値目標 | 上半期進捗(4月～9月) | 事業総括内容(4月～3月) | 数値実績 | 達成率 | 課題 | 対策 | 次年度数値目標 |
| | | | | 監視カメラを設置し不法投棄を抑制する。不法投棄物の早期発見・回収により誘発を抑制する。 | 不法投棄監視事業 | 廃棄物対策室 | 田中吉岡 | 不法投棄回収量に占める監視カメラ設置箇所での不法投棄物/不法投棄回収量 | 5%未満 | 不法投棄監視カメラのソーラー式センサーライトを3箇所交換した。不法投棄回収量に占める監視カメラ設置箇所の不法投棄物/不法投棄回収量=0kg/5,190kg → 0%(平成26年4月～9月) | ・不法投棄回収量に占める監視カメラ設置箇所の不法投棄物/不法投棄回収量=0kg/11,380kg → 0%(平成26年4月～3月) ・不法投棄監視パトロールの実施:週2回 ・地区衛生組織連合会の環境指導員や亀山警察と連携し、投棄物の早期発見・回収に努め、誘発の抑を図った。 | 0% | ◎ | 不法投棄監視パトロールの実施だけではパトロール頻度等の関係などもあり全ての投棄物を発見することは困難であり、長期間放置されると新たな不法投棄を助長する恐れがある。 | 地区衛生組織連合会の環境指導員とのさらなる連携、投棄物の早期発見、早期回収に努める。また、関係機関の協力を得て回収を行う。 | 5%未満 |
| | | | 24 屋外焼却・自家焼却の抑制 | 屋外焼却防止にかかる啓発を行う。通報があった際には、指導し再発防止に努める。 | 野焼き対応業務 | 環境保全室 | 飯田 | 広報等への記事掲載件数/通報件数に占める指導件数の割合 | 広報掲載回数:1回 指導件数の割合:100% | 下半期中に広報に掲載するため、記事の注意喚起内容について検討を行った。 | 12月1日号の広報に野焼きの禁止に関する広報を掲載し、市民に対する啓発を行った。 | 広報掲載回数:1回 指導件数の割合:100% | ◎ | 野焼きの禁止についての理解が進んでいない部分がある。 | 苦情対応時に苦情者、原因者双方から理解が得られるように指導に努めるとともに、広報等の啓発活動に努める。 | 広報掲載回数:1回 指導件数の割合:100% |
| ⑤ 低炭素社会の構築(低炭素)を実現するための施策 | ① 二酸化炭素の排出抑制 | 二酸化炭素削減量 単位:千t-CO ₂ 現状値(H24年度)なし 目標値(H32年度)168.9千t-CO ₂ | 25 市民活動による省エネ・創エネ | 省エネ行動定着の仕組みを作ります。 | 環境活動ポイント制度 | 環境保全室 | 市川 | 参加者数 二酸化炭素削減量 | 300世帯 50t-CO ₂ | 市民の自発的な省エネ・省資源活動等にポイントを付与する「環境活動ポイント制度(AKP)」の事業を開始した。 4・5月:事業実施のための最終調整 6月～:申し込みの受け付け開始 自治会・企業等への案内及び説明会の開催 9月:事業内容の一部拡充 9月30日時点の参加世帯:303世帯 | ○市民の自発的な省エネ・省資源活動等にポイントを付与する「環境活動ポイント制度(AKP)」の事業を開始した。 ※参加世帯数:312世帯 ※有効実績報告世帯数:221世帯 ※ポイント発行数:3,085,075ポイント 集計したデータを総合環境研究センターに分析依頼した。 ※ポイント換算から算出した二酸化炭素削減量:113.7t ○三重県地球温暖化防止活動推進センターとともにエコドライブ実証実験を行い、エコドライブの意識啓発を行った。(市民:3名、事業者10名、行政17名) | 312世帯 (内有効報告:221世帯) 113.7t | ◎ | ○平成27年度以降、新規参加者を増やしていく対策が必要である。 ○本制度や申請時の書類が複雑との意見をいただいたことから、可能な限り、わかりやすい事業にブラッシュアップしていく必要がある。 | ○説明会の際に、参加してよかったなどの実際の声を市民に伝えるとともに、平成26年度参加者から口コミで広めていただくような対策を検討する。 ○平成27年度の実績報告時のマークシートを省略する手続きの簡素化検討を行う。 | 300世帯 50t-CO ₂ |
| | | | | 市民参加の取り組みを企画し実施します。 | 地球温暖化防止対策推進事業 | 環境保全室 | 市川 | イベント等での啓発ブース開催数 | 5回 | 環境保全室、また、市民団体が主催のイベントにて地球温暖化防止の啓発ブース等を設置し、意識の向上を図った。 ○里山公園春のイベント(市主催) 地球温暖化防止クイズ 175名参加 温暖化啓発スタンプラリー 250名参加 ※今回から商工業振興室のバスの利用促進、農政室の地産地消も踏まえた啓発も取り入れた。 ○第14回夏の鈴鹿川体験(やすらぎくんネット主催) 温暖化啓発ブースの設置 ⇒ 荒天により中止 | 左記内容に加えて、街道まつり、みえ環境フェア2014、第14回鈴鹿川流域の環境展にて、地球温暖化防止の啓発ブース等を設置し、意識の向上を図った。 ○街道まつり 地球温暖化防止クイズ 参加者:約120人 ○みえ環境フェア2014(三重県地球温暖化防止活動推進センター主催) 温暖化防止の啓発 当日来場者:約3000人 ○第14回鈴鹿川流域の環境展(やすらぎくんネット主催) 温暖化防止の啓発 当日来場者:約5000人(2日間) | 4回 | ○ | 事業者の認証取得の件数が減少傾向であることから、対応が必要である。 | 市広報等で当事業の周知を行う。 | 2件 |
| | | | 26 事業活動による省エネ・創エネ | 省エネ行動の取り組みを支援します。 | 環境管理システム認証取得支援事業 | 環境保全室 | 駒田 | 環境管理システム取得補助件数 | 2件 | 環境関連規格の取得の推進を行い、省エネなどの環境の少ない社会の形成を推進した。 認証取得済0件 取組中5件 | 補助対象規格の環境管理システムを認証取得した事業所に対し補助金を支給した。 | M-EMS:1件 | △ | 事業者の認証取得の件数が減少傾向であることから、対応が必要である。 | 市広報等で当事業の周知を行う。 | 2件 |
| | | | 27 行政の推進による森林吸収源の確保 | | 森林環境創造事業 | 森林林業室 | 若林 | 環境林整備計画認定面積(累計) | 795ha | 国補助対象事業費分について委託契約を締結し森林整備に着手した。 | 環境林を、森林の持つ公益的機能の効果的な発揮を目的として、国・県の森林環境創造事業を活用し、森林整備を行った。(H14～H26) 現在の認定地区数:13地区、791.83ha 事業累計:13地区、1,106.14ha H26年度実績 ・実施地区数:7地区 ・間伐面積:60.01ha | ・実施地区数:7地区 ・間伐面積:60.01ha ・認定面積:791.83ha | ○ | 事業認定面積は13地区791.83haと市内の環境林約6,000haの内13%と僅かながら増加しているものの、公益的機能の発揮のためには区域の拡大を図る必要がある。 | 認定林業事業者とともに、環境林の森林所有者に事業の必要性の理解を求め、事業認定地区を拡大に向けて、拡大可能地区への働きかけを行う。 | 実施地区数7地区 間伐実施面積91ha 認定地区数累計810ha |

◎:100%以上
△:80%未満
○:80以上～100%未満
-:数値目標なし

| 基本目標 | 施策の方針 | 施策の方針の指標(目標値) | 基本施策 | 事業のねらい | 事業名 | 担当室名 | 担当者 | 事業目標 | | 事業の進捗状況・結果と課題・対策 | | | | | | | |
|---|---------------|---|------|--|--------------------------|------------------|-------|--------------------------------------|------------------|--|---|---------------------------------------|--|--|--|------------------|----|
| | | | | | | | | 評価指標 | 数値目標 | 上半期進捗(4月～9月) | 事業総括内容(4月～3月) | 数値実績 | 達成率 | 課題 | 対策 | 次年度数値目標 | |
| | | | | 亀山市森林整備計画に基づき、森林整備を計画的に推進します。 | 林業生産活動支援事業 | 森林林業室 | 村田 博 | 森林経営計画認定面積 利用間伐実施面積 | 350ha 40ha | <p>森林経営計画について、2林業事業体387.19haの認定を行なった。利用間伐事業等補助金の交付決定を3林業事業体で38.57ha行なった。</p> <p>林業事業体に対し、利用間伐、作業路開設、木材搬出に対し補助金を交付し活動を支援した。 H26年度実績(利用間伐事業等補助金) ・交付事業体数:3林業事業体 ・利用間伐補助:33.65ha ・作業路開設補助:4.297m ・木材搬出補助:1,164㎡</p> <p>森林の団地化・施業の集約化を図るために、林業事業体が実施する森林所有者の合意形成活動に対し補助金を交付し活動を支援した。 H26年度実績(森林経営計画作成促進補助金) ・交付事業体数:2林業事業体 ・補助対象面積:36.30ha ・施業委託合意人数:47人 ・施業委託面積:68.62ha</p> | 経営計画認定面積 398.17ha 利用間伐実施面積 33.65ha | ○ | <p>森林所有者から林業事業体に対し森林施業委託は僅かに進んでいるものの、森林所有者の森林整備に対する意欲は低下している。また森林所有者のなかには、不在村地主も多い、境界がわからないなど森林施業の集約化・団地化が進まない状況にある。</p> | <p>森林所有者から林業事業体へ森林施業委託が進むよう、引き続き林業事業体の活動を支援し、森林所有者の合意形成に必要な情報提供、助言又はあっせんを行っていく。</p> | 経営計画認定面積200ha 利用間伐実施面積48ha | | |
| 二酸化炭素の排出抑制に係るその他の事業につきましては、亀山市地球温暖化防止対策計画【区域施策編】にて進捗管理を行います | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ② | 地球規模の環境問題への対応 | 太陽光発電導入率(市内50kW未満) 単位:% 現状値(H24年度) 6.7% 目標値(H32年度) 17.5% | 28 | 環境負荷の少ない社会の形成 | 環境管理システムの構築支援を実施する。 | 環境管理システム認証取得支援事業 | 環境保全室 | 駒田 | 環境管理システム取得補助件数 | 2件 | 環境関連規格の取得の推進を行い、省エネなどの環境の少ない社会の形成を推進した。 認証取得済0件 取組中5件 | 補助対象規格の環境管理システムを認証取得した事業所に対し補助金を支給した。 | M-EMS:1社 | △ | 事業者の認証取得の件数が減少傾向であることから、対応が必要である。 | 市広報等で当事業の周知を行う。 | 2件 |
| | | | | 報奨制度の実施により、市民による省エネ行動等を推進する。 | 環境活動ポイント制度 | 環境保全室 | 市川 | 参加者数 | 300世帯 50t-CO2 | 市民の自発的な省エネ・省資源活動等にポイントを付与する「環境活動ポイント制度(AKP)」の事業を開始した。 4・5月:事業実施のための最終調整 6月～:申し込みの受け付け開始 自治会・企業等への案内及び説明会の開催 9月:事業内容の一部拡充 9月30日時点の参加世帯:303世帯 | 市民の自発的な省エネ・省資源活動等にポイントを付与する「環境活動ポイント制度(AKP)」の事業を開始した。 ※参加世帯数:312世帯 ※有効実績報告世帯数:221世帯 ※ポイント発行数:3,085,075ポイント 集計したデータを総合環境研究センターに分析依頼した。 ※ポイント換算から算出した二酸化炭素削減量:113.7t | 312世帯 (内有効報告:221世帯) | ◎ | <p>○平成27年度以降、新規参加者を増やしていく対策が必要である。</p> <p>○本制度や申請時の書類が複雑との意見をいただいたことから、可能な限り、わかりやすい事業にブラッシュアップしていく必要がある。</p> | <p>○説明会の際に、参加してよかったなどの実際の声を市民に伝えるとともに、平成26年度参加者からロコミで広めていただくような対策を検討する。</p> <p>○平成27年度の実績報告時のマークシートを省略する手続きの簡素化検討を行った。</p> | 300世帯 50t-CO2 | |
| | | | | 環境負荷の少ない社会を形成するため、市民・事業者の模範となる取組を率先して実施し、情報発信を行うことで普及啓発に努める。 | ISO14001環境マネジメントシステム推進事業 | 契約管財室 | 新海 | 認証機関による外部監査における評価 (向上、維持、不適合の3評価) | 向上 | <p>(1)研修会の開催 ・新規採用職員研修(4/2) ・環境管理推進員養成研修(5/9) (2)施設・設備管理委員会の開催(7/9) (3)施設巡回実施(7/18.22～24) (4)内部監査実施 ・内部監査リーダー会議の開催(2回) 内部監査について、チーム編成、重点項目を検討。(9/1) 内部監査の報告書について、今後の課題について(11/21) ・内部監査説明会 ・内部監査実施(10/14～10/24) (5)マネジメントレビュー(12/22) (6)ISO14001外部審査(更新審査) (1/7～1/9)</p> | 向上 | ◎ | <p>○ 次回のISO14001認証について継続審査は受審せず、市独自のシステムに移行し運用するため、取り組みの低下とならないよう新たな施設の管理体制を整える必要がある。</p> | <p>平成27年3月に、亀山市役所地球温暖化防止対策実行計画(第2期)を改訂し、ISO14001に代わる自主的な施設の管理体制を整え温室効果ガスの削減に取り組むとともに、実施結果を公表する</p> | — | | |

| 基本目標 | 施策の方針 | 施策の方針の指標(目標値) | 基本施策 | 事業のねらい | 事業名 | 担当室名 | 担当者 | 事業目標 | | 事業の進捗状況・結果と課題・対策 | | | | | 次年度数値目標 | |
|------|-------|---------------|-------------|---|----------------|--------|--------|---|---------|--|---|---------|-----|--|---|---------|
| | | | | | | | | 評価指標 | 数値目標 | 上半期進捗(4月～9月) | 事業総括内容(4月～3月) | 数値実績 | 達成率 | 課題 | | 対策 |
| | | | | 環境負荷の少ない交通手段として、公共交通機関の利用を推進する。 | 地域生活交通再編事業 | 商工業振興室 | 紀藤(伊藤) | 自主運行バス利用者数 | 105,000 | (1)バス等地域生活交通関連 地域公共交通計画に基づき市内バス路線の再編を進めるため、関係地域と具体的な運行内容について協議した。 6月、8月に地域公共交通会議を開催し、6月には昨年度の利用促進事業の事業報告、8月には今年度実施の利用促進事業の実施内容について協議した。 (2)鉄道関連 関係鉄道団体会議へ参加。 | (1)バス等地域生活交通関連 地域公共交通計画に基づき市内バス路線の再編を進めるため、関係地域と具体的な運行内容について協議した。 また、6月、8月に地域公共交通会議を開催し、利用促進事業の実施内容について協議した。平成26年度利用促進事業として、バス利用啓発のメモ帳を作成した。 (2)鉄道関連 関係団体の会議への参加や関係団体を通じたJR東海(株)及びJR西日本(株)へ利便性向上に向けた要望活動を行った。 また、利用促進活動として、駅サイティングまつりにおいて利用促進グッズ(ポケットティッシュ・クリアしおり)を配布した。 関西本線木津亀山間複線電化促進同盟会の事業であるウォーク事業を実施した。 | 101,700 | ◎ | 自主運行バスの利用者数は、一部路線については増加しているものの、全体として減少傾向にある。 | 今後も分かりやすいダイヤ表、ホームページ表示などの提供に心がけ、利用促進活動を実施していく。また、バス路線の再編に向け、関係地域との協議を進め、更に利用してもらえるバス路線の早期の運行開始を目指す。 | 105,000 |
| | | | | 電気自動車・ハイブリッド自動車等の利用を促進するため検討する。 | 低公害車普及啓発事業 | 環境保全室 | 市川 | 検討した内容(絶対評価) | | 民間の力で利用促進を図るため、市内でEVスタンドを普及しようと考えている事業者に対して、現行の補助制度の説明を行った。 また、志摩市に拠点を持つ事業者とEVスタンドに対する意見交換を行った。 | 左記内容に加えて、平成26年度国家補正予算にて、計上されたEVスタンド設置補助金の内容を観光振興室に情報提供した。(道の駅補助率:実費定額補助10/10) | | — | 現在、市内におけるEVスタンドは3件であり、より設置基数を増加させる必要がある。 | 平成26年度補正予算は、道の駅に対して優遇された補助制度となっていることから、観光振興室に、設置の働きかけを行う。 | |
| | | | | 省エネ活動に係る情報の発信 | 環境保全一般 | 環境保全室 | 市川 | 事業所で取り組み可能な省エネ活動に係る情報発信回数(講習会の実施など) | 1回 | 市民大学キラリの講座にて、「AKPってどうやって取り組むの」と題して、市民に対して講義を行った。 その中で、身近にできる省エネのコツを具体例を踏まえながら説明することで省エネの意識を高めた。 また、その講義内容を市HP上で「ちょっとしたコツ」として掲載した。 | ○市民大学キラリの講座にて、「AKPってどうやって取り組むの」と題して、市民に対して講義を行った。 ○広報かめやまに環境月間特集号、環境コラムとして、温暖な防止の啓発記事の掲載を行った。(4回) | 5回 | ◎ | 地球温暖化防止の内容は、難しい内容も含まれることから、いかにして、分かりやすく多くの方に伝えていくことが課題である。 | 啓発内容を、より分かりやすく噛み砕いて伝えるとともに、より多くの啓発機会を設けるようにする。 | 5回 |
| | | 29 | 新たなエネルギーの活用 | 電気自動車・ハイブリッド自動車等の利用を促進するため検討する。 | 低公害車普及啓発事業 | 環境保全室 | 市川 | 検討した内容(絶対評価) | | 民間の力で利用促進を図るため、市内でEVスタンドを普及しようと考えている事業者に対して、現行の補助制度の説明を行った。 また、志摩市に拠点を持つ事業者とEVスタンドに対する意見交換を行った。 | 左記内容に加えて、平成26年度国家補正予算にて、計上されたEVスタンド設置補助金の内容を観光振興室に情報提供した。(道の駅補助率:実費定額補助10/10) | | — | 現在、市内におけるEVスタンドは3件であり、より設置基数を増加させる必要がある。 | 平成26年度補正予算は、道の駅に対して優遇された補助制度となっていることから、観光振興室に、設置の働きかけを行う。 | |
| | | | | 新エネルギーや再生可能エネルギーの研究を行い、地域の実情に合ったものを積極的に導入するべく、検討する。 | 新エネルギーにかかわる研究 | 環境保全室 | 市川 | 新エネルギーに係る事例研究や先進事例を研究し、亀山市における導入・普及を検討する。 環境保全室:小水力発電、太陽光 取り組んだ事業(絶対評価) | | 中部スマートコミュニティセミナーに参加し、豊田市が実施する「次世代エネルギー・モビリティ創造特区」について、トヨタ自動車からPHVの可能性について、(一社)でんき宇奈月プロジェクトから地熱発電の有効利用についての講義を拝聴し、次世代のエネルギー対策に係る知見を得た。 | ○中部スマートコミュニティセミナーへの参加 ○平成26年度グリーンニューデール事業要望に係る庁内調整 ○EVスタンド設置補助の平成26年度国家補正予算の情報共有 | | — | 小水力や木質バイオマスなど、有効利用が可能かどうか検討していく必要がある。 | 他自治体などの先進事例の情報を入手し、必要に応じて視察などを行う。 | |
| | | | | 木質バイオマスの新エネルギーとしての有効活用を検討する。 | 木質バイオマス利用に係る研究 | 森林林業室 | 村田 博 | 木質バイオマス発電事業所に対して木質バイオマスを供給するためのシステム等、先進事例を参考に検討した内容(絶対評価) | | 市内のチップ業者との今後の木質バイオマス供給についての協議を行った。 | 三重県森林整備加速化・林業再生協議会北勢地区部会や鈴鹿地域林業活性化協議会において、木質バイオマス発電用のチップ材供給について林業関係団体等と意見交換を行った。 | | — | 三重県は、木質バイオマス発電用のチップ材を未利用間伐材や皆伐して木材の調達を検討している。しかし、林業事業者としては、買取価格や輸送コストを考えると供給は難しいという意見であった。 | 今後も左記協議会において、県から情報を収集して林業事業者やチップ会社と意見交換をしていく。 | |
| | | | | 低炭素化都市を形成するべく、都市計画を検討する。 | 低炭素化都市の形成 | 都市計画室 | 藤尾 | 情報を収集し、亀山市の都市計画に活かすよう検討した内容(絶対評価) | | 東京都渋谷区や埼玉県さいたま市など新たに「低炭素まちづくり計画」を策定した自治体の計画情報を収集した。 | 下半期についても、新たに「低炭素まちづくり計画」を策定した山口県宇部市や大阪府吹田市の計画情報を収集した。 | | — | 特になし。 | 特になし。 | |
| | | | | 太陽光発電など、公共施設へ新エネルギーを積極的に導入すべく、技術指導を行う。 | 公共建築物の建設及び維持修繕 | 営繕住宅室 | 肥田 | 技術的指導を行った事業(絶対評価) | | 神辺地区コミュニティセンター改築工事及び亀山消防北東分署建設工事において太陽光発電を導入し、工事を進めている。 | 神辺地区コミュニティセンター改築工事及び亀山消防北東分署建設工事において太陽光発電を導入し、工事を完成させた。 | | — | 特になし | 平成27年度は川崎小学校改築工事の実施設計があるため、太陽光発電等の導入を検討し、技術指導を行う。 | |

◎:100%以上 ○:80以上~100%未満
△:80%未満 —:数値目標なし

| 基本目標 | 施策の方針 | 施策の方針の指標(目標値) | 基本施策 | 事業のねらい | 事業名 | 担当室名 | 担当者 | 事業目標 | | 事業の進捗状況・結果と課題・対策 | | | | | | | |
|------|-----------|---|------|--|--|-------------|---------------------------|---|---|--|--|--|---|---|--|---|------------------|
| | | | | | | | | 評価指標 | 数値目標 | 上半期進捗(4月～9月) | 事業総括内容(4月～3月) | 数値実績 | 達成率 | 課題 | 対策 | 次年度数値目標 | |
| | | | 30 | 健全な大気・水循環の確保 | 農業・林業が環境保全に果たす役割を周知し、森林や農地の保全への意識啓発を行う。 | 地域材需要拡大推進事業 | 森林林業室 | 村田 博 | 森の講座実施回数・参加者数 | 3回 200人 | 5月17日に第1回目の木工教室を開催したところ、70名の参加があった。 | ・丸太きり体験、木の実工作、木工パズルの作製や絵馬の作成等の木工教室を4回開催し木の文化への理解を深める機会に努めた。 | 第1回 70名 第2回 58名 第3回 102名 第4回 85名 計 315名 | ◎ | 市内の木材関係団体と協働して、未来の子供たちのために森の力を取り戻すため「かめやまの森プロジェクト」として木育教室を開催してきたが、市民の森林や木材に対する関心が高まっていない状況である。 | [みえ森と緑の県民税市町交付金活用計画]に基づき、平成27年度から亀山森林公園「やまびこ」を活用し市民の森林と木材との関係を深めるイベントを開催する。また、市内の小中学校において木工教室を開催し、児童・生徒 | 開催3回 参加人数230名 |
| | | | | 集落協定に基づく継続的な農業生産活動により、耕作放棄地の発生防止や農業・農村が持つ多面的機能を確保する。 | 中山間地域等直接支払事業 | 農政室 | 小林 | 協定集落数、協定農用地面積 | 17集落 73ha | 第3期事業に取り組む協定集落から変更申請の受付を行い、その認定業務を行った。 | 協定集落の活動実施状況について確認を行った。 | 17集落 73ha | ◎ | 中山間地の保全のため、取り組み面積の拡大が必要である。 | 第4期事業に向けて集落への周知を行う | 18集落 81ha | |
| | | | | 水資源の重要性を周知し、水辺の環境保全への意識啓発を行う。 | 「水道週間」広報事業 | 上水道室 | 大森 | 広報掲載回数 | 1回 | 水道週間のイベントとして、広報にて募集・本庁舎、関支所、あいあい、加太出張所にて、蛇口パックン約200個配布。 ・一人暮らしの老人宅の漏水診断を13件実施 | ・本庁舎、関支所、加太出張所、あいあいにて、蛇口パックンの無料配布を実施(各200個配布)。 ・独居老人宅の漏水診断、および蛇口のパックン交換を13件実施。 | 広報掲載回数:1回 | ◎ | 蛇口からの水漏れがあっても、多少の水漏れであれば放置しているという声も聞かれた。 | 水道週間や日ごろの関りを通して、水資源の重要性の認識を目的に意識啓発を行っている。 | 1回 | |
| | | | | 海と山との間に存在する非常に密接な関係を理解し、環境保全に向けてともに活動できる場を提供する。 | 海と森林を結ぶ交流事業 | 森林林業室 | 城 | 交流事業の実施回数、参加者数 | 2回 150人 | 5月17日亀山市で開催85人参加 7月12日鈴鹿市で開催87人参加 | 海と森林の相互性や共に環境保全の重要性を学ぶため、5月17日は森林ウォーキング・溪流釣り、7月12日は海岸清掃等を行い海山の魅力や課題について学んだ。 | 実施回数2回 参加人数172人 | ◎ | 漁業協同組合・森林組合の関係者は海山の関係については理解しているが、一般参加者の参加が少ない。 | 一般参加者の参加枠の増加、及び興味を示す内容を企画する。 | 実施回数2回 参加人数200名 | |
| | | | 31 | 国際的意識の形成 | 地球規模で起こる環境問題に対する意識形成を行うとともに、海外の先進事例を広く紹介し、一人ひとりが環境問題解決に向けて考える力を養う。 | 環境保全一般 | 環境保全室 | 市川 | 環境問題の現状や先進事例の紹介回数 | 2回 | 市民大学キラリの講座にて、「AKPってどうやって取り組むの」と題して、市民に対して講義を行った。その中で、地球温暖化の現状について説明することで世界規模で起こっている現状を理解していただいた。また、その講義内容を市HP上で掲載した。また、下半期における啓発方法の検討を行った。 | IPCC第5次報告書内容を、簡単に噛み砕き、クイズや啓発ブースにて、市民に対して周知を行った。 | 5回 | ◎ | COP21で採択される可能性のある2020年度以降の国際的枠組みの動向に注視し、情報を得ていく必要がある。 | 温暖化防止やエネルギー問題、生物多様性など、様々な地球規模問題について、正確な情報をあらゆる媒体から入手し、市民に分かりやすくしていく。 | 3回 |
| ③ | 道路交通対策の推進 | 低公害車・低燃費車の導入率 単位:% 現状値(H24年度) 25.2% 目標値(H32年度) 53.4% | 32 | 次世代自動車インフラ等の整備 | 電気自動車・ハイブリッド自動車等の利用を促進するため検討する。 | 低公害車普及啓発事業 | 環境保全室 | 市川 | 検討した内容(絶対評価) | | 民間の力で利用促進を図るため、市内でEVスタンドを普及しようと考えている事業者に対して、現行の補助制度の説明を行った。また、志摩市に拠点を持つ事業者とEVスタンドに対する意見交換を行った。 | 左記内容に加えて、平成26年度国家補正予算にて、計上されたEVスタンド設置補助金の内容を観光振興室に情報提供した。(道の駅補助率:実費定額補助10/10) | | — | 現在、市内におけるEVスタンドは3件であり、より設置基数を増加させる必要がある。 | 平成26年度補正予算は、道の駅に対して優遇された補助制度となっていることから、観光振興室に、設置の働きかけを行う。 | |
| | | | 33 | 環境対策の推進 | 都市計画道路を整備し、効率的な交通を実現する。 | 都市計画道路整備事業 | 道路整備室 | 水越 中山 | 年間計画に基づいた事業進捗(絶対評価) | | ・都市計画道路 和賀白川線の概略設計業務委託を発注し、地元コミュニティに対し事業計画について説明した。 ・都市計画道路 野村布気線事業用地の取得に向けて、相手方との協議調整を行なった。 ・都市計画道路 野村布気線事業用地の取得に向けた相手方(3地権者)との協議調整を行なった。1地権者について用地承諾を得た。 | ・都市計画道路 和賀白川線の概略設計及び予備設計を実施した。 ・事業用地の取得に向けた相手方(1地権者)との協議調整を行い、用地承諾を得た。 ・都市計画道路 野村布気線事業用地の取得に向けた相手方(3地権者)との協議調整を行なった。1地権者について用地承諾を得た。 | — | — | ・都市計画道路 和賀白川線の地元コミュニティとの合意形成を図り、ルート決定を行なう必要がある。 ・都市計画道路 野村布気線の用地交渉における課題について、これまでの経過経緯を整理し合意形成の進捗を図る。 | | |
| | | | | 交通公害の実情を調査し、低減に努める。 | 環境調査事業 | 環境保全室 | 飯田 | 交通騒音・振動に係る環境調査の実施回数及び実施回数 自治会等からの要望件数に占める協力件数の割合 | 騒音実施回数:1回×2 地点 振動実施回数:1回×9 地点 協力割合:100% | 騒音及び振動の測定を実施するため、測定業務委託業者との事前協議を行った。 | 市内の環境騒音及び振動を測定し、環境基準を満たしていることを確認した。 | 騒音実施回数:1回×2 地点 振動実施回数:1回×9 地点 協力割合:100% | ◎ | 測定結果について、経年変化が見られない測定地点がいくつか見受けられる。 | 毎年環境基準に適合している測定地点については、実施地点を変更、削減する等の見直しを検討する必要がある。 | 騒音実施回数:1回×2 地点 振動実施回数:1回×9 地点 協力割合:100% | |
| | | | | 道路周辺の美化活動を推進する。 | 亀山市地区衛生組織連合会 | 環境保全室 | 駒田 | 美化活動を実施している人の表彰回数 | 1回 | 地区衛生組織連合会の総会において、市内で長年美化活動を行っている14人の個人・5団体・2社を表彰し、モチベーションを高めるとともに活動の啓発を行った。 | 地区衛生組織連合会の総会において、市内で長年美化活動を行っている14人の個人・5団体・2社を表彰し、モチベーションを高めるとともに活動の啓発を行った。 | 1回 | ◎ | 美化活動について表彰を行う必要がある。 | 会報「かんきょう」において表彰者の照会を行い、自主的な美化活動を促します。 | 1回 | |
| | | | | 道路ふれあい月間事業 | 維持修繕室 | 木戸 | 道路月間に取り組むための自治会に周知した件数の割合 | 100% | 亀山市内229自治会(全229自治会)に周知した。(100%) | 亀山市内229自治会(全229自治会)に周知した。(100%) | 100% | ◎ | 現状の取り組みを継続する。 | 現状の取り組みを継続する。 | 100% | | |